

令和4年度事業報告

□法人

(1) 理事会・評議員会について

- ・ 5月 24日 監事監査
- ・ 6月 2日 理事会：事業報告
 - 令和3年度事業報告および決算報告等
 - 社会福祉充実残額の算定結果について
 - 監事監査結果報告
 - 令和4年度第1次補正予算について
 - 定款変更について：資産（地域支援センターたいせいの土地・建物）の変更
 - 定時評議員会について
 - 定時評議員会の決議の省略について
- 報告事項 会長の職務執行状況について
- 彦根学園後援会の決算及び予算報告について
- ・ 6月 17日 定時評議員会：（決議の省略）令和3年度事業報告
 - 令和3年度決算等の承認
 - 定款変更等
- ・ 1月 24日 理事会：組織体制変更について
 - 重要な人事について
- 報告事項 業務執行報告
 - 理事改選を含む今後の予定について
 - 新型コロナクラスター発生について
- ・ 2月 14日 理事会：重要な人事について
 - 各事業所管理者について
- ・ 3月 22日 理事会：令和4年度補正予算案について
 - 令和5年度事業計画案について
 - 令和5年度会計予算案について
- 報告事項 彦根学園における虐待事案について
 - 理事・監事候補者について
 - 今後の予定について

(2) 職員採用について

- ・ 令和4年度採用者数 10名（パートナー職員含む）
- ・ 令和4年度退職者数 13名（パートナー職員含む 内、定年退職3名）

(3) 求人活動について

- ・ ハローワークでの人材募集
- ・ マイナビなど大手人材広告会社を利用
- ・ 圏域に配布されるフリーペーパーでの人材募集
- ・ HP上での募集
- ・ 職員による直接的な勧誘などをおこない、令和5年度は法人全体で4名（彦根学園2名）

せいふう1名 川原事業所1名)の新任職員を採用。

(4) 地域における公益的取り組み

- ・高宮町社協主催の、独居老人宅への配食事業への協力の実施。(26年目 月に一度)
- ・保育士や介護福祉士等の養成施設として、保育実習生13名 介護実習生3名 社会福祉士実習生1名の受入を実施。

(5) 公正で透明性を確保した青い鳥会の経営について

7月と1月に発行された機関紙「すたあとらいん」やホームページに決算状況を掲載し、財務状況等の情報開示を実施。

(6) 虐待防止について

虐待防止委員会(身体拘束廃止委員会含む)を年間5回おこない、虐待の早期発見や虐待発見時の対応などを検討し、その下部組織の支援向上委員会から全職員に周知するとともに、支援の月間目標を立てる等、より良い支援につながる取り組みを実施。

しかし前回の理事会で報告した通り、2月に彦根学園で虐待事案が発生。関係市町に通報するとともに、内部で検証をおこない再発防止に取り組んでいる。

(7) 地域支援センター「たいせい」の開設

4月13日地域支援センター「たいせい」が開設され、4月19日にグループホームたちばなA/Bが、5月9日に相談支援事業所がセンター内に移転。グループホームたちばなはEastとWestの2棟で定員を15名に変更し、相談支援事業所は名称を「てんしん」と変更した。

(8) 新型コロナウイルス感染防止対策の実施

法人が運営する全事業所で、新型コロナウイルス感染防止に取り組んだ

①感染予防対策

検温 手洗い 換気 消毒 発熱者の抗原検査 EBS事業でのPCR検査 ゴーグル デイスポの手袋 エプロンを使用しての介助 パーテーションの設置 食事提供の際、向き合わないよう介助の位置の工夫 職員は個々に黙食等

②コロナワクチン接種の推奨

- ・利用者及びご家族に、積極的なワクチン接種を、事業所ごとに依頼

③ご家族の面会や行事への参加の制限

- ・入所者のご家族には帰省の自粛を依頼
- ・面会は居住棟には入らず、会議室でアクリル板越しに実施
- ・通所事業所では、季節ごとの行事への家族参加の制限

④利用者の行動制限

- ・外出行事の縮小あるいは中止
- ・発熱者発生時の活動中止、法人内事業への通所中止

□各事業所共通事項

○個別支援計画の作成及びサービス管理会議の開催

法人が運営する事業所では、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者を中心に、利用者一人ひとりのニーズに合った個別支援計画を策定し、年2回のモニタリング会議で計画遂行状況や支援の効果・結果を検証し、利用者のより豊かな暮らしの実現を目指し

て支援を実施している。

○職員研修の実施

職員の職場定着や知識・技術の向上を目指して、様々な研修を実施している。

1. 内部研修（権利擁護・虐待防止・ケース検討・応急救命・介護技術研修等）

- ・ 4月27日 人権研修（講師：彦根市人権センター）
- ・ 6月22日 虐待防止研修（講師：北摂杉の子会 平野氏）
- ・ 7月27日 ケース検討 -グループワーク-（進行：研修広報委員会）
- ・ 10月26日 ケース発表3事例（進行：研修広報委員会）
- ・ 11月30日 ケース発表3事例（進行：研修広報委員会）
- ・ 1月25日 ケース発表3事例（進行：研修広報委員会）
- ・ 2月22日 支援のあり方、考え方（講師：落穂寮 太田氏）
- ・ 2月26日 重症心身障害者・医療的ケア児者の病態を踏まえた支援（講師：くまだキッズ・ファミリークリニック 熊田医師）

※他にも研修を行う計画であったが、新型コロナウイルスの流行により実施できず。

2. 外部研修

- ・滋賀県社協主催 階層別研修（新任期 中堅期 チームリーダー等）
- ・経営協主催 社会福祉法人主任・係長研修
- ・滋賀県主催 虐待防止研修
- ・育成会主催 虐待防止研修
- ・滋賀県主催 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修 実践研修）
- ・湖東地域障害者自立支援協議会 行動障害部会 児童部会 労働部会の研修会
- ・基幹相談支援センター ステップアップ21主催 行動障害・障害児支援研修
- ・相談支援従事者現任研修
- ・医療的ケアコーディネーターフォローアップ研修

○造形作品の展示

- ・街角アート展

令和4年11月21日（月）～11月25日（金）於：滋賀大学彦根キャンパス

- ・「MATSUMURA WORLD」&青い鳥会合同作品展

（11月に逝去されたGHたちばなの入居者であり、すら～ぶの利用者である松村政明さんを偲んでの作品展）

令和4年12月26日（月）～1月30日（月）於：高宮駅コミュニティセンター

- ・街角アート展

令和5年2月21日（火）～3月5日（日）於：ビバシティ1階センターモール前

- ・常設展 彦根学園内ギャラリー

□各事業所について

1. 彦根学園

令和4年度の大きな問題は職員不足であった。

年々職員の確保が困難になっている中、法人が運営する事業が増え、各事業所に職員が必要になり、彦根学園の職員を削減せざるを得ない状況であった。

このような元々の職員不足に輪をかけて、令和4年度は新型コロナウイルス感染症が蔓延し、多くの職員が感染したり濃厚接触者になったりして出勤できない状況に陥った。

そのため残った少ない職員でクラスター等への対応に当たらざるを得ず、厳しい勤務になった時期があった。

このような状況であったため、十分な支援ができたとは言えないかもしれないが、大きな事故なく過ごすことができたことは各部署の職員の頑張りのおかげであり、感謝している。

令和5年度は一部の事業を縮小し、その職員を彦根学園に充当することで職員不足を緩和し、併せて現実に見合った日課に変更することで、利用者の暮らしの質を向上させる。

利用者に関しては、令和4年度当初は104名で始まったが、年度途中の退所や死亡で、最終的には99名に減少した。

(1) 令和4年度入所者および退所者

- ・入所者 女性2名（4月：1名、7月：1名）
- ・退所者 男性5名、女性1名、計6名（うち4名死亡）

※病状が末期で生命にかかわる状況でも入院がかなわず、学園で息を引き取られたケースや、急変し病院に到着して間もなく息を引き取られるケースがあった。

(2) 新型コロナウイルス感染症について

①過去のワクチン接種実施状況

- ・1回目：2021年5月18日（65歳以上）、7月15日（一般）
- ・2回目：2021年6月8日（65歳以上）、8月10日（一般）
- ・3回目：2022年2月3日（65歳以上）、2月21日（一般）
- ・4回目：2022年8月9日（全）
- ・5回目：2022年11月22日（全）

②1回目クラスター発生（職員起因）

- ・8月12日に職員2名、利用者2名が感染したのを皮切りに続々と感染者が発生した。
- ・8月16日に陽性者対応班を組織し、男性感染者を隔離対応することで感染拡大防止を図ったが、初動体制の遅れにより次々と陽性者が発生。最終的には利用者34名、職員11名が感染し、計45名の大規模なクラスターとなった。

③2回目クラスター発生（短期入所利用者起因）

- ・12月16日～17日に利用した短期入所者から彦根学園利用者に感染。
ひまわり寮に陽性者が一人発生した時点（12月20日）で陽性者対応班を組織し、すぐに隔離対応。
- ・27日に別ルートと考えられる感染者があじさい寮で発生。
感染確認後すぐに隔離棟へ移動したことで、大規模なクラスターには至らず、女性利用者5名の感染に留まった。

しかしながら8月から9月、12月から1月のクラスター発生時共、感染等により出勤できない職員が増え、残された職員で業務を回さざるを得ず、厳しい勤務状況となった。幸い重篤化する利用者はおらず、現在は元気に過ごしている。

(3) 利用者の健康管理・高齢化

- ・健康診断の実施 (5/19)
- ・インフルエンザ予防接種の実施 (11/29)
- ・歯科検診 (2/2)
- ・安澤医院の往診 (毎月)
- ・豊郷病院 (精神科) の往診 (毎月)
- ・日々のバイタルチェックと様子観察
- ・支援員 看護師 栄養士 調理師など、多職種連携による利用者の健康管理
- ・咀嚼嚥下能力に合った形態の食事の提供
- ・理学療法士、作業療法士の助言に基づく姿勢や運動の実施

(4) 意思決定支援・利用者主体の暮らし等

- ・本人会議を実施し、利用者の希望や意見、不満に思うことなどを聞き取り、それらの意見の中で改善すべきことは改善し、利用者が心地よく暮らせるよう配慮した。
- ・栄養士が食事に関する嗜好調査を2か月に1度行い、利用者の希望を献立に反映した。
- ・毎日の支援の中で、様々な手法を凝らして利用者との意思疎通の努力をおこなっている。

(5) 短期入所利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実人数	4	18	19	20	3	3	15	18	18	4	13	17
延日数	72	111	105	160	93	90	125	130	112	64	117	127

(6) 工事関係

- ・令和4年3月から令和4年4月、くすのき寮トイレの改修工事
- ・令和4年7月13日(水)～15日(金) 誘導灯交換工事 電話交換工事

(7) 年間行事

- ・5月 4日(水) GW 行事
- ・5月 25日(水) 学園祭代替行事
- ・7月 6日(水) 七夕行事 (活動棟ホールで3寮ずつ)
- ・7月 機関紙 後援会便り発行
- ・1月 機関紙 後援会便り発行
- ※納涼祭 運動会 クリスマス会は新型コロナ感染拡大防止のため中止
- ・7月13日(水) 14日(木) 15日(金) 小浜への外出実施

2. せいふう

(1) 令和4年度利用者の状況など

- ・令和4年度4月当初の利用定員は30名で契約者人数は20名(男性13名 女性7名)であったが、11月に女性1名、3月に男性1名と新たに契約。
- ・退所者は0名。
- ・せいふう利用者の中には、他の生活介護事業所等と利用契約しているケースがあり、全員が100パーセントの利用ではない。
- ・利用者の欠席の理由としては、体調不良や急な入院、短期入所の利用、さらに他事業所の利用等が挙げられる。

- ・ 6月4日から13日と9月12日から16日まで、利用者・職員の新型コロナウイルス感染のため閉所。11月にも感染者が発生し、閉所の措置はとらなかったが、9割の方が利用自粛。その結果、令和4年度のひと月の平均利用者数は14.2名。
- ・ 利用者の状況としては契約者22名中、痰吸引、経管栄養、導尿、呼吸器管理、カフアシストなど医療的なケアが必要な利用者が6名おり、医師の指示書をもとに看護師が適切に医療的ケアを実施している。

(2) 新型コロナウイルス感染症について

①利用者のワクチン接種状況

土曜日のみ利用の利用者1名を除き、残る21名の利用者については、2回接種が3名（副作用が強く、以降のワクチン接種については見合わせた利用者もいる）

3回接種が5名、4回接種が6名、5回接種が7名となっている。

②1回目クラスター発生（利用者起因）

利用者、職員が感染し、6月4日から13日まで閉所

③2回目クラスター発生（セーフティ利用者起因）

セーフティ利用時、陽性となり、9月12日から16日まで閉所

④3回目クラスター発生（利用者起因）

11月14日、利用者2名が利用時に発熱。抗原検査陽性。

※令和4年度はPCR検査を4回実施。また他事業所起因、家族内感染を含め、利用者10名が感染。

(3) 利用者の健康管理

- ・ 嘱託医である小菅医院の往診（隔月）、日々のバイタルチェック（検温：送迎中および1日3回）と様子観察に加え、支援員、看護師、栄養士、調理師の連携による利用者の健康管理を実施した。
- ・ 咀嚼嚥下能力にあった形態の食事提供をおこなった。
- ・ PT相談（7月22日・10月21日・1月27日）及びOT相談（1月19日・2月21日）を行い、セラピストの指示、助言に基づいた支援を実施した。
- ・ 超重症心身障がい者1名については、誤嚥性肺炎による入退院を繰り返し、また腎結石による尿路感染症を併発している。加えて喉頭気管分離術の手術を行い、呼吸器の使用が開始された。せいふう利用時や送迎時など、過ごしの中で看護師による医療的なケアが重要となっている。療育活動から健康面重視となり、せいふうでの過ごしにも変化が見られている。
- ・ 摂食嚥下機能の低下など、食事面で大きな変化が見られる利用者はいないが、身体機能低下が著しく、拘縮、褥瘡が見られる利用者があり、通院を勧めるケースが増えている。
- ・ PTの助言に基づいた、各利用者の身体機能に応じた身体動かしを実施しているが、退行の見られる利用者もあり、健康管理についてご家族との連携が大切となっている。
- ・ 活動（ストレッチヨガ）時に、支援者の思いが先行し、利用者が骨折するケースがあった。本人の障害特性、身体機能、退行の状態などを認識した上で支援をする必要があり、職員間で十分な検討をおこない、安全な支援に努めている。

(4) 入浴支援について

入浴を希望する全ての利用者に、週2回を基本として、ミスト浴、寝台浴、一般浴（個浴）

を使用し、月曜日から金曜日の午後に実施。

(5) 送迎サービスについて

4コースでの送迎を実施。医療的ケアが必要な利用者が乗車するコースには看護師が添乗し、健康面に留意しながら送迎を実施した。

(6) 広報関係

すたあとらいん及びせいふう便りの発行（ご家族および県内重症心身障害児者関係施設）により、せいふうの情報発信をおこなった。

(7) 短期入所事業、日中一時支援事業について

- ・月に2回、1泊2日の「単独型短期入所」を実施し、夜勤者1名、宿直者1名での対応で、1回につき利用者1名の受け入れをおこなった。
- ・日中一時支援は8:30から9:00、15:30から18:00の枠で適切に実施した。

(8) 年間行事

- 5月 6日 GW 行事
 - 7月 6日 七夕行事
 - 8月 5日 せいふう夏祭り
 - 10月 7日 せいふう運動会
 - 12月 23日 せいふうクリスマス会（コロナ感染予防の為、中止）
 - 1月 10日 成人を祝う会
 - 2月 3日 節分行事
 - 3月 10日 ふり返りの集い
- ドライブ外出 6月庄塚公園 土曜利用時にドライブ実施

3. 愛荘町川原事業所（放課後等デイサービス「か〜む」・生活介護「すら〜ぶ」）

(1) 地域に根差した事業展開について

か〜むは地元愛荘町からの放課後等デイサービスの開設依頼を受けてスタートして6年。すら〜ぶは湖東圏域南部の生活介護事業所が少ないことや、彦根学園への在宅からの通所利用者のニーズに応える目的で開設して3年目の年を迎えた。

放課後等デイサービスについては、最近はこの圏域に障がいのある児童を受け入れる事業所が30か所を超える状態となり、利用者増にはつながりにくい状況がある。とはいえ、愛荘町を中心とした圏域南部の利用児と、他の事業所では対応が難しい行動面での課題の多い児童の受け入れ先として地域ニーズに応える役割を社会福祉法人の運営する事業所として担っている。地域の状況をみながら、社会福祉法人としての事業の継続について検討していく必要がある。

生活介護については、20人の定員に対して、1日の平均利用人数が11.12人である。利用者の多くは行動障害があり、個別の対応や専門的な支援が必要な人たちである。安定運営のためには利用者の増加が必要ではあるが、きめ細かな支援環境を確保するためには、現在の職員数とのバランスをとる必要がある。しかし、一方では地元の愛荘町の利用者は2名（週3回と週1回）という状況であり、地元の障がいのある人の受け入れができる事業所作りが今後も課題である。

(2) 利用者の状況

放課後等デイサービス「か～む」 利用児数 30名（定員10名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均利用児数/日	6.07	6.08	6.31	6.80	7.56	5.74	5.37	5.46	5.14	6.43	5.54	7.46
平均利用率	60.7%	60.8%	63.1%	68.0%	75.6%	57.4%	53.7%	54.6%	51.4%	64.3%	55.4%	74.6%
臨時閉所				1日 台風	12日 コロナ				3日 コロナ	1日 大雪		1日 会議

生活介護「すら～ぶ」 利用者数 17名（定員20名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均利用者数/日	11.43	11.55	12.86	11.80	9.55	11.14	11.90	10.36	10.82	9.00	11.70	11.36
平均利用率	57.2%	57.8%	64.3%	59.0%	47.8%	55.7%	59.5%	51.8%	54.1%	45.0%	58.5%	56.8%
臨時閉所				1日 台風					3日 コロナ	1日 大雪		1日 会議

(3) 新型コロナウイルス感染症について

- ・8月の彦根学園での新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に伴い、川原事業所の職員1名が彦根学園の感染者隔離棟での直接支援に、2名の職員が彦根学園の生活寮への応援に派遣。そのため8月22日から9月4日まで放課後等デイサービス「か～む」を閉所。
- ・12月26日から28日は、「か～む」「すら～ぶ」ともに利用児者・職員に感染者が急増したことにより閉所。
- ・その後も利用児者と職員の中で、散発的に陽性者・濃厚接触者となるケースがあったが、濃厚接触の有無などを確認しながら、EBS事業によるPCR検査、職員の定期的抗原検査等の対策を実施しながら事業を継続した。

(4) すら～ぶ障がい者用トイレの設置

- ・11月にダイトロン財団の助成を受け、すら～ぶに障害者用トイレを設置。
これまで、すら～ぶの利用者は、か～むと共用の男女別のトイレと障害者用トイレを使用してきたが、高齢の利用者もあり、障害者用トイレが増えたことでより便利に使えるようになった。

(5) 広報活動

- ・法人の広報誌「すたあとらいん」への投稿
- ・利用者ご家族向けの「か～む通信」「すら～ぶ通信」の発行
- ・川原事業所でインスタグラムへの投稿（個人情報に配慮して）フォロワー780人

4. 地域支援センターたいせい

令和4年4月13日、地域支援センター「たいせい」開設。

4月19日、グループホーム移転

名称を「グループホームたちばな A/B」から「グループホームたちばな E/W」に変更

5月9日、相談支援事業所移転

名称を「相談支援事業所彦根学園」から「相談支援事業所てんしん」に変更

○相談支援事業所てんしん

事業内容

- ・計画相談・委託相談（主たる対象者、湖東圏域の知的障害児者（重心含む））
- ・地域生活支援拠点事業（相談、地域づくり）

（１）計画相談について

- ・モニタリングについて

6ヶ月毎 年2回実施

コロナ禍の為、マスクの着用や手指消毒などの感染予防対策を取りながらの面談や事業所訪問、電話での聞き取り等、情勢に合わせた方法で行った。

①計画相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
成人	51	47	56	64	45	81	54	42	51	58	50	84	683
児童	23	35	26	13	19	19	18	30	18	15	17	26	259
合計	84	82	82	77	64	100	72	72	69	73	67	110	942
月平均	21	20.5	20.5	19.25	16	25	18	18	17.25	18.25	16.75	27.5	235.5

契約者数 336 名（彦根学園利用者 101 名含む）障害者 140 名、障害児 95 名

令和 4 年度対応件数 942 件（更新、モニタリング含む）

昨年比 児童 1.02 倍、成人 1 倍

令和 4 年度新規受け入れ 17 名、終了ケース 16 名

月平均 78.5 件 相談員一人 19.6 件／月

②加算取得について

機能強化型体制加算（I）

（２）委託相談について

相談支援を利用している障害者等の人数

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
彦根市	437	41	70	282	27	63	0	10
愛荘町	121	6	28	69	0	16	0	4
甲良町	40	0	30	8	0	0	0	2
豊郷町	26	0	2	6	0	17	0	1
多賀町	13	0	1	12	0	0	0	0

合計件数は 2,514 件

（内容）

- ・福祉サービス利用調整 対象者数 21 名
- ・新規に福祉サービス事業所を探した利用者 80 件（R3 年度 58 件）
- ・医療との連携（入退院の情報提供、転院や通院同行）9 名
- ・緊急時の調整について 10 件
- （親族の葬儀、死去等が主で、家族の介護疲れ、家族の精神的不調等）
- ・障害支援区分調査の委託 調査件数 18 件

(3) 自立支援協議会・その他の会議参加について

湖東地域自立支援協議会事務局会（2名）重心部会事務局会（3名）重心部会（3名）全体会・定例会（4名）労働部会（1名）障害高齢部会（1名）

滋賀県障害者自立支援協議会 相談支援ネット 重心・知的部会（2名）

湖東地域相談支援ネットワーク（3名）

滋賀県重症心身障害児者医療的ケア児者相談支援ネットワーク（2名）

滋賀の縁つながりプロジェクト（1名）

体制加算対象 事例検討会（1名）当番月に参加。一人当たり、年3回参加

地域生活支援拠点等運営会議（1名）

(4) 研修等への講師派遣

相談支援従事者初任者研修

相談支援従事者主任者研修

滋賀県専門コース別研修障害児支援

滋賀県医療的ケアコーディネーター研修

滋賀県虐待防止・権利擁護研修会

東近江地域あんしんネットワーク相談員協力員研修

きょうされん「つくってますか？虐待防止員会」学習・交流会

湖東地域サービス管理者向けファシリテーション研修

強度行動障害支援者養成研修・基礎実践

滋賀県サービス管理責任者研修テキスト開発会議

滋賀大授業・ファシリテーションスキル

(5) 利用者の意思の尊重

徹底した傾聴を基本とした相談支援の実施。

意思表出が困難な利用者に対して、意思決定、意思表出のサポートをする様支援の工夫。

(6) 記録の管理・個人情報の管理

ケースファイル持ち出し時の記録、月に1度の棚卸等、個人情報を管理する重大性を意識した取り扱いの徹底。

(7) 地域生活支援拠点事業

地域生活支援拠点事業（機能としては、相談・地域づくり）の登録を行い、今年度から本格的な運用を開始。

○グループホームたちばな E/W

(1) 利用者の状況など

21歳から83歳まで幅広い年齢層の方が利用されており、それぞれのニーズに合わせた支援体制を整え、家族、関係機関、関係企業などとの連携を取りながら、地域で安心した生活が送れるように努めた。

定員及び現員については、たちばな E は定員が9名のところ現員6名（男性3名、女性3名）、たちばな W は定員6名のところ現員3名（男性3名）となっている。

入居者の障害支援区分の内訳は、区分2⇒3名 区分3⇒3名 区分4⇒1名 区分5⇒2名となっている。

入居者・支援員の動向としては、7月と12月に1名ずつ合計2名の方が入居、11月に1名の方が退去（死亡）している。

（2）短期入所

3名の方と短期入所の契約を行っている。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実人数	0	0	0	1	0	2	2	1	1	2	2	2
延日数	0	0	0	2	0	3	12	3	3	18	15	21

（3）新型コロナウイルス感染症について

- ・8月に4名、1月に1名の方が陽性者となり、バックアップ施設の彦根学園や自宅での療養、ホーム内での隔離対応やゾーニングを行い、閉所はせずにグループホーム内での蔓延を抑える対策を行った。
- ・8月はクラスター対応、1月は個別対応と、感染状況に合わせた対応を行った。

（4）支援内容

①食事の提供

- ・ヨシケイを利用しての食事提供を実施。
- ・体調不良による日中事業所欠席時の、ホームでの昼食の提供を実施。
- ・食堂・台所・食器類の衛生管理の実施。
- ・新型コロナウイルス陽性者発生時には、感染対策として紙皿・パックでの提供。

②健康に関する支援

- ・朝夕の健康観察・規則正しい生活・清潔についての助言や支援
- ・服薬管理・受診手続き・相談・助言・必要な方には通院支援の実施

③日常生活に関する支援

- ・福祉サービス事業所、職場や人間関係についての助言、相談。

④余暇活動に関する支援

- ・外出についての助言、移動支援事業所や行動援護事業所との連絡調整。

⑤緊急時の対応

- ・緊急通院が必要な際、病院への同行の実施。

（5）災害時の対応

- ・消火器具、スプリンクラー設備、自動火災通報装置、消防機関へ通報する火災通報装置、誘導灯及び誘導標識の点検を年に2回実施。
- ・避難訓練を年2回実施し、避難場所の確認、誘導方法、消火器の使用方法の確認を行っている。

（6）地域生活支援拠点

- ・機能としては、緊急時対応・体験の場の登録を行い、今年度から本格的な運用をしている。
- ・体験利用を2名が利用。（その後2名とも入居に至る。）